

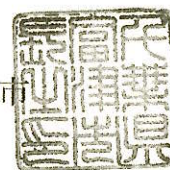


富津市告示第136号

令和7年9月19日

令和6年1月25日付け富津市告示第9号（令和6年能登半島地震における市税に関する申告期限等を延長する告示）において別途富津市告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所若しくは居所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係る期限で、令和6年1月1日から令和7年10月30日までの間に到来するものについて、令和7年10月31日とする。

富津市長 高橋 恭 市



都道府県名	指定地域
石川県	輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町